

よくあるご質問(2010年6月8日)

【統合プロセス、進捗状況】

Q. 株式交換比率はいつ頃発表する見込みでしょうか？

A. 株式交換比率に関しては、2010年3月期の決算状況も踏まえ、両社の協議が整い次第、事業計画等を含め秋までの然るべき時期に公表してまいりたいと考えております。

Q. 株式交換比率を決定していく上での考え方は、どのようなものでしょうか？

A. 株式交換比率に関しては、客観的かつ合理的に決定し、株主の皆様適切にご説明してまいりたいと考えております。

Q. 統合に向けた協議を実際に進めるなかで、中央三井トラスト・ホールディングス(以下「CMTH」)に関して想定と異なっていた点、サプライズなどはあるのでしょうか？

A. 別の会社である以上、異なる点はありますが、同じ信託銀行の文化で育った者同士であり、互いに理解し合えるものと考えております。両社ともに、今回の経営統合を主体的に決断し、仕上げていく覚悟を持って取組んでおり、統合に向けた協議は円滑かつ順調に進んでおります。

【公的資金】

Q. CMTHの公的資金返済について、基本的な考え方を教えてください。

A. 公的資金の返済に関しては、株価が実現のための一つの要件にはなっていますが、今の段階では従来の方針通り、CMTHが早期返済に向けて取り組んでいく方針であることに変わりありません。仮に、統合までに返済されなかった場合は、新信託銀行グループとして早期の返済に取り組んでまいります。

【事業関連】

Q. 住友信託銀行の今後の戦略について、CMTHとの経営統合後に、どのように変わっていくのか、あるいは現在の形をそのまま続けていくこととなるのか教えてください。

A. 当社グループの強みである海外の事業展開を含めた多様性や、中央三井トラスト・グループの強みである機動力を融合し、互いの強みを活かすことにより、当社グループ単独では成し得なかった成果を上げていきたいと考えております。

Q. 中期経営計画における「基礎収益力拡充」と、「The Trust Bank」の戦略の関係を教えてください。

A. 「基礎収益力拡充」は、昨年5月公表の中期経営計画で掲げた目標の一つであり、信託・財産管理事業のシェア拡大による手数料収入基盤の強化に加え、与信ポートフォリオの再構築により、収益性の向上、ダウンサイドリスクの抑制を図るものです。新信託銀行グループの具体的な成長戦略につきましては現在、両社で協議を進めているところでありますが、これらの「基礎収益力拡充」策は、「The Trust Bank」の成長戦略にも資するものと考えております。

- Q. 不動産ノンリコースローンの残高は、両社を合算すれば相当な規模になってくると思いますが、リスク管理方針についてはどのように考えているのでしょうか？
- A. 経営統合後のリスク管理方針については現在、両社で協議している段階ですが、不動産事業を手掛ける信託銀行同士であり、不動産に関する見方に大きな乖離があるとは考えておりません。当社自身、不動産関連の貸出全体を2兆円弱に抑えていく運営としており、両社合算で見ても、ポートフォリオ全体に対する不動産関連リスク量としては、十分に抑制の効いた、コントロール可能な水準になると考えております。
- Q. 貸出でシェア調整を受けるのではないのでしょうか？
- A. 貸出先上位100社のうち、重複する取引先は約25%に過ぎず(2009年9月末現在)、むしろより分散の効いた与信ポートフォリオになるという、プラスの面があると考えております。法人のお客様の間にも、今のところ単純なシェア調整の動きはなく、金融危機の経験も踏まえ、間接調達のパイプに関しては慎重に考えるスタンスの方が多くとお見受けしています。両社が付加価値を高めたサービスをご提供していくことにより、プラス面の維持を図ってまいります。
- Q. 資産運用事業、資産管理事業等でシェア調整を受けるのではないのでしょうか？
- A. 現時点においてシェア調整ありきの動きは見られず、例えばアクティブ運用ではパフォーマンスのトラックレコード、資産管理事業ではサービスの質など、サービス次第で受託が決まる傾向が強まっていると考えております。一方、両社の経営統合に刺激されて、他社による業務上の競争が改めて活発化している状況も見られますので、気を引き締めてシェアの防衛、拡大を図ってまいります。

以 上

将来見通しに関する注意事項

このお知らせには、上記の中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社との経営統合及び業務提携ならびにその結果にかかる将来見通しに関する記述が含まれています。これらの将来に関する記述は、「考えます」、「期待します」、「見込みます」、「計画します」、「意図します」、「はずです」、「するつもりです」、「予測します」、「将来」、その他、これらと同様の表現、又は特に「戦略」、「目標」、「計画」、「意図」などに関する説明という形で示されています。多くの要因によって、本文書に述べられている「将来に関する記述」と大きく異なる実際の結果が、将来発生する可能性があります。かかる要因としては、以下が含まれますが、これに限定されるものではありません。

- 両社が本案件の条件に関し一部あるいは完全に合意できないこと
- 本案件に必要な株主総会の承認が得られないこと
- 本案件の完了に必要とされる規制上の条件又は他の条件が充足されないリスク
- 本案件の当事者に関連する法制度、会計基準等又はその他の経営環境の変化が及ぼす影響
- 事業戦略を実行する上での課題
- 金融の不安定性及び他の一般的経済状況又は業界状況の変化が及ぼす影響
- 本案件の完了に関するその他のリスク

その他の情報及びその入手先

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社(以下「中央三井トラスト・ホールディングス」といいます。)は、住友信託銀行株式会社(以下「住友信託銀行」といいます。)との経営統合計画に関連して、フォームF-4による登録届出書を米国証券取引委員会(以下「SEC」といいます。)にファイルする可能性があります。フォームF-4をファイルすることとなった場合、フォームF-4には目論見書及びその他の文書が含まれることとなります。フォームF-4が提出され、その効力が発生した場合、本経営統合を承認するための議決権行使が行われる予定である住友信託銀行の株主総会の開催日前に、フォームF-4の一部として提出された目論見書が、住友信託銀行の米国株主に対し発送される予定です。フォームF-4がファイルされることとなった場合、ファイルされるフォームF-4及び目論見書(その後の修正を含みます。)には、中央三井トラスト・ホールディングス及び住友信託銀行に関する情報、経営統合計画ならびに本案件の条件を含む関連情報などの重要な情報が含まれることとなります。住友信託銀行の米国株主におかれましては、株主総会において当該経営統合計画に対する判断をなされる前に、本計画に関連してSECにファイルされた又はされるフォームF-4、目論見書及びその他の文書(その後の修正を含みます。)を注意してお読みになるようお願いいたします。フォームF-4 がファイルされた場合、本経営統合計画に関連してSECへファイルされるフォームF-4、目論見書及び他の全ての文書は、ファイル後にSECのウェブサイト(www.sec.gov)から無料で入手することができます。また、当該経営統合計画に関連してSECへファイルされる目論見書及び他の全ての文書は、中央三井トラスト・ホールディングス(Fax番号 +81-3-5232-8716)または住友信託銀行(Fax番号 +81-3-3286-4654)に対してファックスで請求することにより無料で住友信託銀行の米国株主に提供されます。